

令和 2 年 第 10 回

教育委員会定例会会議録

令和2年10月5日

令和2年第10回教育委員会定例会会議録

令和2年10月5日（月）

出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 畑谷 貴美子
委員 櫻井 正治

委員 池田 清貴
委員 富士道 正尋

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長
秋山 慎一

総合教育政策担当部長・三鷹市立三鷹図書館長

総務課長 高松 真也

松永 透
総務課施設・教育センター担当課長
田島 康義

学務課長 金木 恵
三鷹市立三鷹図書館管理・サービス
担当課長 大地 好行
学務課副主幹・指導課統括指導主事
星野 正人
指導課指導主事

指導課長 長谷川 智也
学務課長補佐・総合教育相談室長
香川 稚子
指導課統括指導主事
鈴木 恭子
指導課指導主事

中村 泰夫
教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長・三鷹中央防災公園・元気
創造プラザ総点検担当部長）

門田 剛和
教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長） 加藤 直子

大朝 摂子
教育部参事（スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長） 平山 寛

事務局職員

副参事 寺田 真理子

副参事 越 政樹

令和2年第10回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和2年10月5日（月）午後2時開議

- 日程第1 議案第33号 三鷹市個人情報保護委員会への諮問について
- 日程第2 教育長報告

午後 2時02分 開会

○貝ノ瀬教育長 では、ただいまから令和2年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は、畑谷委員にお願いいたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第33号 三鷹市個人情報保護委員会への諮問について

○貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第33号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 児童・生徒1人1台の学習用タブレット端末の導入に伴う学習支援クラウドサービスの利用についてご説明させていただきます。

本議案は、令和3年1月に配置するタブレット端末で学習支援クラウドサービスを利用することに伴い、個人情報を扱うことから、個人情報保護委員会へ諮問を行うことをご諮りするものです。

諮問資料のご説明にあたり11ページの参考資料の「クラウドサービス」をごらんください。クラウドサービスとは、インターネット接続により利用するサービスのことです。資料の真ん中にあるイメージ図をごらんください。インターネット上にあるクラウドサービスをID・パスワード等により認証して利用するものになります。令和3年1月に配置するタブレット端末で利用を予定しており、利用する学習支援クラウドサービスとしては、G suite for Education及びiCloudとなります。

各サービス内容につきましては11ページ中ほどから記載しておりますが、ファイルの共有、編集、スケジュール管理などの機能があり、授業等で利用することを予定しております。

12ページをお開きください。1行目、第三者認証についてです。第三者認証とは、組織外の第三者によって審査された認証を受けるものです。ここでセキュリティについての第三者認証の代表としてISO/IEC 27001などについて記載しております。

ISO/IEC 27001につきましては、三鷹市でも平成16年1月から認証取得をしており、教育委員会でも、平成21年1月から総務課、学務課、指導課の3課で認証を取得して運用しているところでございます。

諮問事項についてです。諮問資料7ページ、2をごらんください。下線にあります個人情報保護条例第26条第2項第5号の個人情報保護委員会に諮ることが適当と認められる事項に基づき諮るものとします。

裏面8ページ1行目、(2)学習支援クラウドサービスについてです。利用を予定している学習支援クラウドサービスは、さきにご説明いたしましたグーグル社のG suite for Education及びApple社のiCloudになります。

5の事務の名称及び取り扱う個人情報については、児童・生徒の氏名、学年・組・出席

番号と学習情報になります。

6のセキュリティ対策についてです。利用を予定しているクラウドサービス事業者のセキュリティ対策は、第三者認証を取得、サービスの利用に伴うデータの暗号化やデータ等へのアクセスにおける記録など、文部科学省の教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和元年12月版）に準拠しております。

主なセキュリティ要件は、9ページに記載の（1）から（8）のとおりでございます。

私からは以上になります。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員 ご説明の資料の8ページの中にあるんですが、今回取り扱う個人情報ということで3点提示されています。これにつきましては、実際にはこの個人情報というのをどれぐらいの期間、クラウド上で保持されるのか。また、逆にこれは卒業したりすることによって当然消去されていくと思うんですが、そのことについてご説明いただければと思います。

○貝ノ瀬教育長 田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 今のご質問の保持期間についてですけれども、今回クラウドサービスを利用している期間及び学籍がある期間だというふうに認識しております。卒業した場合には、その学籍情報、成績情報を含めて削除するという形を取りたいと考えております。

削除方法等については、今後確認をしてきますけれども、基本的には管理者、教育委員会において学年単位で削除ができるという認識をしておりますので、運用の状態で進級時において、例えば中学3年生が卒業した場合は、速やかに削除していくということを考えております。

○富士道委員 削除については完全に削除できた、コンプライトしたという何か証明といますか、そういうものは出てくるものなんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 今回のクラウドサービスのグーグル社もApple社もどちらもそうなんですが、利用規約の中で証明書は出さないということが確認取れておまして、今回、我々としては完全に削除しますが、クラウドサービスとして証明書というのは発行されないという認識をしております。

○富士道委員 そうすると、実際、疑ってはいないんですが、ほんとうに削除されたかどうかの確認の方法はあるんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 今回利用するこのクラウドサービス自体が、我々管理者からアクセスができるような形を取っておりまして、クラウドサービス事業者、例えばグーグル社が我々のデータにアクセスできないということは確認を取っておりますので、我々が削除したことによってデータが消去されるという認識を持っております。

○貝ノ瀬教育長 教育委員会が削除するという行為によってはっきりするわけですね。

田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　ご指摘のとおり、データの管理者である教育委員会が削除することによって、データが削除されるという形になります。

○貝ノ瀬教育長　ほかの委員さん、いかがですか。池田委員。

○池田委員　取り扱う個人情報としては三つの情報が書いてあるんですけども、これはもともと学習、教育活動の中で通常に保有している情報ですけども、ここでの諮問というのは、このクラウドサービスを利用しての、利用・活用ということがいいのかどうかということを個人情報保護委員会に諮ると、そういうものと理解してよろしいですか。

○貝ノ瀬教育長　田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　ご指摘のとおりでございます。基本的には今まで保有している情報でして、今は教育委員会内でシステムを管理していますけれども、今後、タブレット端末活用においては、クラウドサービスということで、外部のサービスを利用するというに伴いまして、先ほどもご説明しましたが、第26条の2項の5号で、個人情報保護委員会に諮ることが適当と認められる事項として諮問するものでございます。

○池田委員　これは個人情報保護委員会で審議される内容かなとは思いますが、このシステムを利用するというはこのクラウドサービスを実施するグーグル社かApple社かに対して一旦個人情報を提供するというところが出てくるというわけですね。

○貝ノ瀬教育長　田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　今回は提供するというよりは、クラウドサービスにおいて個人情報を取り扱うという認識でございます。あくまでグーグル社に児童・生徒の名前をお渡しするというのではなくて、教育委員会が管理するエリアにおいて、例えばストレージの中に個人情報が入るために個人情報保護委員会にお諮りをするというものでして、サービス事業者に個人情報を提供するというイメージではございません。

○池田委員　分かりました。

○貝ノ瀬教育長　ほかの委員さん、いかがですか。櫻井委員。

○櫻井委員　このサービスは、児童・生徒がこれを利用して学習を行えるということだと思うんですけども、そのある学習情報などは、教育委員会が管理していて、例えば、誰々君が家庭学習でこれをこれだけ使っているとか、そういうことも分かるわけですね。

○貝ノ瀬教育長　田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　基本的にはデータ自体は組織単位で管理する考えでありますので、各学校がそれぞれのアクセス権の中でアクセスをすることになりますので、教育委員会が全ての情報にアクセスできるということは、今、想定しておりません。

○櫻井委員　そうすると、どれぐらい使われているとか、統計的なことをこれを使ってみるとか、そういうことをする目的にはなっていないんですか。

○貝ノ瀬教育長　田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　今回、クラウドサービスにおいては、利用

率の集計が全て取れるとは聞いておりませんので、そのような情報を取得することは難しいかもしれません。

○櫻井委員　　そうなんですか。分かりました。

○貝ノ瀬教育長　　ほかの委員さん、いかがですか。いいですか。

そうすると、このタブレットを家庭に持ち帰って使いますよね。そうすると、そのタブレットを使える人というのは子どもだけとは限らないですよ。本来は子どもだけだけど、ほかの人が使うということも、考えられるのではないですか。田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　　今回は、先ほどのご説明の中でもありましたけども、基本的にはID・パスワード及びこの諮問資料にも記載がありますが、生体認証という形で、利用者の特定をしたいと考えておりますので、児童・生徒が学習用に認証して使うということを予定しております。

○貝ノ瀬教育長　　想定しているんだけど、でも、家庭でどう使われるかは見えないわけでしょう。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　　ID・パスワードがもし家庭の中で共有されてしまった場合とかについては、防ぎようがないのかなと考えます。

○貝ノ瀬教育長　　ここでの直接の問題ではありませんが、せんだっての日本教育新聞で報道されていましたが、戸田市とかつくば市とか、熊本市もそうですけれども、先行する自治体の名前が挙げられていて、そこでは家庭学習における個人情報の取扱いについてのルールがもう既にできていると。これから導入する自治体については、ぜひそれを見習って各地教委でルールづくりをしてほしいというような、文科省の要請が報道されてきました。これはこれでももちろんお諮りしなきゃいけないんですけども、同時にそういうルールについても検討をして、導入する前に場合によってはお諮りして確認を取るということも必要になるかもしれませんね。田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　　教育長のご指摘のとおり、家庭での利用に当たっては補償の内容ですとか、取扱いですとか、また、児童・生徒向け、保護者向けの、おっしゃっているようなルールを作成することを想定しております。基本的にはそういうルールを配布して、周知を図った上で配布をしていきたいと考えております。

○貝ノ瀬教育長　　きちんと報告して、了解を得なきゃいけませんね。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　　分かりました。

○貝ノ瀬教育長　　そのほか、よろしいですか。

ほかにご質問・ご意見等なければ採決いたします。

議案第33号 三鷹市個人情報保護委員会への諮問については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長　　本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 教育長報告

○貝ノ瀬教育長　　引き続き、日程第2 教育長報告に入ります。

では、秋山教育部長、お願いいたします。

○秋山教育部長・調整担当部長　それでは、私からは先月末まで開会されておりました、令和2年度第3回三鷹市議会定例会に関して、2点、ご報告をさせていただきます。

1点目は、令和元年度決算の認定についてです。決算審査につきましては、この市議会定例会の3日目、9月8日に代表質疑が行われましたが、この内容につきましては先月の教育委員会定例会でご報告をさせていただいております。その後、7人の委員で構成されます決算審査特別委員会が設置をされまして、この委員会に付託の上、9月15日から17日の3日間をかけて審査が行われました。教育費につきましては16日に、また、17日には総括質疑が行われたところでございます。

本日資料としてお配りしております令和元年度決算審査特別委員会審査報告書をお手元にご用意いただきまして、6ページをお開きいただきたいと思います。こちらに教育費における附帯意見として1点が記載をされております。

附帯意見というのは、何か拘束力を持つというものではございませんが、決算委員会が決算を認定するに当たりまして付した意見ですので、市や教育委員会などの執行機関は、この意見を十分配慮して事務事業の執行に当たることが強く望まれるというものでございます。

今回付されました意見につきましては、こちらに記載のとおり、学校施設の長寿命化について、今後、策定される「新都市再生ビジョン（仮称）」の中で優先的に取り扱うことを求めているものですが、これにつきましては、ビジョンの策定が令和3年度から令和4年度に繰延べとなったことから、老朽化が進んでいる学校施設の安全確保のために緊急を要する対応については、長寿命化計画の策定を待たずに改修等を行うこととし、それらも踏まえた上で、学校施設長寿命化計画の策定に取り組んでいくこととしております。

なお、各委員による討論の内容につきましては、その後に記載されておりますので、後ほどお時間のあるときにごらんいただければと思います。

もう1点は、市議会定例会の最終日に人事案件として提出された教育委員会の任命についての議案でございます。畑谷委員の再任が全員賛成ということで可決をされました。任期につきましては、令和2年10月16日から令和6年10月15日までの4年間でございます。

私からの報告は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　高松総務課長、お願いします。

○高松総務課長　では、以下順次、各課からご報告をさせていただければと思います。議案資料本冊にお戻りいただきまして、14ページをお開きください。

まず、総務課でございます。

14ページ、実績等報告につきましては、一番下、9月20日ですけれども、本年度2回目の教育委員会の広報紙「みたかの教育」を発行しております。

また、右側15ページ、予定等報告ですけれども、2学期の学校訪問としまして、本日は第七中学校の教育委員会訪問を実施いたしました。ありがとうございました。また、10月21日には第五小学校の教育委員会訪問を予定しておりますので、よろしくお願

たします。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 続きまして、教室センター・施設係から、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 16、17ページをお開きください。

学校施設関係の工事につきましては、トイレ改修・空調設備改修・屋上防水など、大規模な工事につきまして予定どおり順調に進んでいるところでございます。

また、体育館空調工事におきましては、今年度、中学校7校および五小、六小の9校に設置予定で、三中及び五小以外の7校につきましては完了しております。また、三中と五小におきましては、年内の設置を予定しているところでございます。

教育センター関係におきましては、教育センターの空調設備において老朽化に伴う氷蓄熱ユニットの交換工事を予定しております。10月10日土曜日から交換工事に着手し、10月末日までの予定で交換を行うこととしております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 学務課、お願いします。

○金木学務課長 18ページ、19ページをお開きください。

9月29日には学校給食調理業務委託業者選定審査委員会の第一次審査を実施いたしました。こちらは令和3年4月から新たな委託を予定しております高山小学校と、委託から5年目の更新時期を迎えております第二小学校、井口小学校、羽沢小学校、第七中学校の事業者の選定を行うものでございます。第一次審査におきまして応募のありました9事業者から6事業者を選定いたしまして、今後、10月22日に第二次審査という形でプレゼンテーションの審査を行う予定になってございます。

続きまして、10月13日から、令和3年度の入学ご予約の小学校のお子さんの就学時健康診断を実施する予定でございます。今年度はコロナの対策として3密をできるだけ避けるという趣旨から、例年午後1時半から2時まで30分で受付をしているものを、各学校の事情に応じで10分から最大30分程度前倒しをする形で長く受付時間を取ることと、お子様たちを2分割もしくは3分割する形の受付時間を設定することで、対応を工夫しております。

また、予備日につきましては、例年教育センターで実施しておりますけれども、同じように3密を避けるというところから、SUBARU総合スポーツセンターを会場としてお借りして実施する予定でございます。

続きまして、10月29日に予定してございます武蔵野市・三鷹市合同結核対策検討会につきましては、例年6月に開催するものでございますけれども、臨時休校の関係で定期健康診断を2学期に行っている関係もございまして、この時期の開催となっております。

このほか私から口頭にて1点、登校許可証明書の取扱いについてご報告を申し上げます。これまで市立の小・中学校に在籍している児童・生徒が、はしかだったり、水ぼうそうだったりという、いわゆる学校感染症にり患した場合、医療機関が発行する登校許可証明書の提出をお願いしてきたところでございますけれども、これらの学校感染症のうち、季節性のインフルエンザにつきましては、出席停止期間が具体的な日数で示されているという

こと、また、治癒の判断について治癒証明書等を一律に求める必要はないという見解が国で示されているといったことを踏まえまして、三鷹市医師会の皆様にもご相談をさせていただきました上で、令和2年10月1日、今月の1日からインフルエンザにつきましては、医療機関が発行する登校許可証明書ではなく、保護者が症状の経過等を記載した書類を提出するという形で運用を一部変更させていただきました。

学務課からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 指導課、お願いします。

○長谷川指導課長 20ページをごらんください。

まず、行事实績等報告でございますが、9月29日火曜日のCS会長・副会長連絡会でございますが、延期にしておりました第1回を開催いたしました。内容はコロナ禍における各CS委員会の対応について熟議を行いました。

そして、運動会につきましては、9月26日土曜日の一小、北野小、東台小を皮切りにスタートしたところでございます。21ページの行事予定等報告の中段にも運動会・体育大会の日程が記載してありますが、五小と二小の丸数字については、学年ごとの開催でございます。いずれの学校にいたしましても、本市の新型コロナウイルス感染症に対応した三鷹市立小・中学校における学校運営ガイドラインにのっとりまして、密集する運動や組み合ったり接触したりする運動を別の運動に代替するとともに、規模の縮小や来場者の限定など、感染防止に配慮した上で開催しているところでございます。

そして、21ページ下段の自然教室の日程をご覧ください。いずれの学校も事前に保護者説明会を開催し、今年度の対応について丁寧に説明いたしました。そのなかでの保護者からの意見として、このコロナ禍においても、学校が安易に自然教室を中止することなく、感染症対策に配慮しながら、子どもたちが楽しみにしている行事を実施してくれることへの感謝の言葉が大勢を占めていたと報告を受けております。10月5日月曜日から初めに実施した井口小学校は、欠席者2名であったとのことでございます。

指導課は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 次に、図書館、大地課長。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長 22ページ、23ページをごらんください。

実績及び予定等についてはおおむね記載のとおりですけれども、西部図書館改修に伴い移動図書館ひまわり号の臨時ステーション「大沢天神児童遊園」が稼働を開始しておりますので、実績だけお伝えさせていただきます。

9月26日の土曜日から土日に巡回しておりまして、初日は雨にたたられまして、実績は貸出しが16人、41点でしたけれども、9月27日日曜日は30人、93点、そして、10月3日は74人の222点、4日は28人、79点となっております。東部図書館と比較しまして、やはりこちらは人口が少ない関係で実績は少ないんですけれども、まだ周知が足りていないかなと私どもとしては考えております。

また、追加しまして、10月2日の金曜日から、以前にご報告いたしました、「三鷹げんき」ステーションが稼働を開始しております。こちらについては初日の利用者が13人、貸出しが32点でした。施設居住者が中心でしたが、通りすがりの方も何人か来ていただ

きまして、終了した「どんぐり山」ステーションの令和元年度実績が1回巡回当たり4人、21点ですので、かなり幸先のよいスタートになっていると思っております。

何にせよ、どちらも今後一層の周知が必要だと思っておりますので、利用促進を図っていきたいと思っております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 次に24ページ、25ページ、スポーツと文化部、大朝部長。

○大朝教育部理事 まず、私から新型コロナウイルス感染症の影響で利用を制限していたスポーツと文化部が所管をしております施設の再開等について、簡単にご説明をさせていただきます。

まず、SUBARU総合スポーツセンターや大沢総合グラウンドで、従来、人数制限ですとか、一部利用の制限をしておりましたけれども、多少まだ制限を残しているところもございますけれども、例えば、SUBARU総合スポーツセンターのメインアリーナは、今までメインアリーナ全体で50人という制限を設けさせて、少しきつ目に用心してお使いいただいていたけれども、変更後は、10平米に1人というところから160人ということで、おおむね普通のスポーツ活動がしていただけるようになったのではないかなと思っております。

学校のことに關してですと、前回教育長からも特段の配慮をとというふうにおっしゃっていただきまして、私ども検討させていただきました結果、小学校の体育館につきましては10月12日から、40人という人数制限をさせていただいておりますけれども、一般の方の利用も再開をさせていただいております。

それから、11月1日から、そのほかの小・中学校特別教室、それから、中学校の校庭・テニスコート、中学校の体育館、この間ずっと一般の団体の利用は少しお休みさせていただいておりますけれども、11月1日から再開ということで、予約なども始めているところでございます。

全体的な話としては以上でございます。

24ページ、25ページにお戻りをいただきまして、私からは1点、芸術文化課が所管しております三鷹の森ジブリ美術館で10月1日、開館記念日に伴います三鷹の森ジブリ美術館「三鷹市及び近隣市民デー」という毎年やっている事業でございます。例年と異なりますのは、感染症拡大防止のため、定員を200人余ということで、1日でおおむね1,000人ということで少し限らせてやらせていただきました。今回も7.8倍という大変な反響があり、人数制限はありましたが、大変喜んで参加をしていただいたところでございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 加藤課長。

○加藤教育部参事 行事实績等からご報告いたします。

先月もお話しいたしましたが、教育センター2階「みたかえる」でマイフェイバリット縄文土器展を開催しております。本日は机上にチラシを配付させていただきましたので、お時間がありましたら、ごらんになっていただければと思います。

そのほかの事業ですが、26日土曜日、大沢の里古民家イベント「古民家でオンラインお月見！」ということで、初めてオンラインで古民家から講座を開催いたしました。24アカウント参加していただきました。当日あいにくの雨でお月様は見ることはできませんでしたが、楽しい講座となりましたので、今後も続けていきたいと思っております。

そのページの一番下ですが、「みんなで創ろう！水輪の輪」三鷹市大沢の里水車経営農家水輪再生プロジェクト（クラウドファンディング）のお知らせでございます。こちらも追加資料として机上に配付させていただきました。現在、大沢の里水車経営農家の水輪が前回新しく作り直してから10年を過ぎておりまして、老朽化をしてきたところであります。市民の皆様のご協力をいただき、この水輪の作り替えを行いたいと思ひまして、10月1日からクラウドファンディングを行っております。ご興味がありましたらごらんいただいで、ご寄附いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、今後の予定でございます。大沢の里の古民家で10月10日、11日の2日間にわたりまして、大沢の里水車・古民家まつりを実施いたします。それ以外に生涯学習課で所管しております審議会、懇談会の会議を三つ開催することになっております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 平山課長。

○平山教育部参事 実績のページ、24ページ、9月29日ですけれども、今年の3月以来開催していなかった東京2020大会等に向けた三鷹地域連携会議を開催いたしました。この会議の中ではオリパラの現状をお伝えするとともに、コロナ対策や簡素化というところがキーワードになっているということをお伝えし、来年度予算の大きな方向性については、おおむね令和2年度と同等のものを基本としていくということと、南米チリが事前キャンプを予定しておりますので、チリとの交流事業についてご説明をいたしました。チリとの交流事業については、何団体か積極的にご協力したいというご発言をいただいたところでございます。

また、25ページのこれからの予定でございますが、9日と23日にそれぞれ会議を予定しているところでございます。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様からご質疑をいただければと思いますが、いかがでしょうか。富士道委員。

○富士道委員 指導課にお願いしたいのですが、これから運動会・体育大会等がたくさん学校の学校で開催されるかと思うんですが、特に保護者の参観の制限とございますか、扱いというのが分かれば教えてください。

○貝ノ瀬教育長 長谷川課長。

○長谷川指導課長 保護者の参観につきましては各学校で様々な工夫をしているところですが、1家庭2名というのが大勢を占めているところでございます。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 富士道委員、よろしいですか。

○富士道委員 はい、結構です。

○貝ノ瀬教育長　ほかの委員さん、いかがですか。

それでは、日程第2、教育長報告を終わります。

以上をもちまして、令和2年第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時36分 閉会